

令和2年度

事業計画書

令和2年4月1日から

令和3年3月31日まで

公益財団法人古紙再生促進センター

令和2年度事業計画

公益財団法人古紙再生促進センターは、適正かつ効率的な紙リサイクルを促進し、地球環境の保全、経済の健全なる発展及び循環型社会の形成に貢献し、公益の増進に資することを使命として、家庭、事業者、地方自治体、古紙問屋や製紙会社等関係者の支援・協力を得て、古紙品質安定対策事業、広報事業、調査研究事業及び紙の資源リサイクル事業を4つの柱として実施してまいります。

我が国においては、紙リサイクルの基本は古紙品質の維持・向上であるとして、排出先における分別の徹底・禁忌品の除去、流通段階での選別の徹底、未利用古紙の掘り起こし等を推進し、古紙回収率と古紙利用率の向上を図る一方で、紙リサイクルの安定のために古紙輸出を進めてきました。

昨今の古紙を取り巻く状況は、次のとおりとなっています。

○一昨年から続く、米中貿易摩擦は、日本経済にも大きな影響を与えています。堅調に推移していた段ボール原紙の生産量も、令和元年（2019年）は7年振りに前年割れとなる見通しです。グラフィック系、新聞用紙を中心に紙の需要は引き続き低迷するという需要構造の変化の中、古紙の回収量は平成19年（2007年）の2,332万tをピークに減少傾向にあり、令和元年（2019年）は1,978万tと2001年以来18年ぶりに2,000万tを割り込みました。

○古紙利用率は高水準を維持しているものの、平成30年度（2018年度）64.3%に対し、令和元年（暦年）は64.4%と同程度に留まっています。“資源有効利用促進法”に基づく令和2年度（2020年度）の古紙利用率目標は65%であり、当該目標の達成に向けた取り組みを加速することが必要となっています。

○同様に回収率についても、平成30年度81.7%であったものが、令和元年（暦年）は79.5%と、2.2ポイントダウンしています。このことは、品質改善によるもの、日本各地に大きな被害をもたらした台風15号、19号などの自然災害の影響が考えられますが、2017年末からの中国の環境保護に伴う古紙輸入規制の影響も一因とされ古紙のごみ化が懸念されます。

○中国の古紙の輸入規制は、2018年の春先から秋にかけて一時的に高品質な日本の古紙へ引き合いが急増し国内の紙リサイクルの不安定化をもたらしましたが、“古紙を含めた固体廃棄物の輸入0を目指す”方向で着実に進んでおり、中国の古紙輸入量は2017年2,572万t、2018年1,703万t、2019年は1,036万tと急激に削減されています。本年の輸入量は約600万トンと、引き続き大幅に削減されることが予想されており、日本国内において構造的な古紙余剰問題の顕在化が懸念され、我が国の持続的な紙リサイクル

の安定に向けての対策が必要となります。

○環境問題への対応のため、プラスチック素材から紙類へ今後置き換わっていくことが想定されますが、リサイクル性の観点から今後の展開を注視してまいります。

以上を踏まえ、令和2年度は従来にも増して関係先との連携を図り、国内外の動向の把握の上、安定的な紙リサイクルシステムの維持、古紙品質の維持・向上等の諸課題に対応すべく、次のとおり事業を行ってまいります。

1. 古紙品質安定対策事業

古紙品質の維持向上を図るため、以下の事業を実施します。特に、昨年度新たに全国に展開した「古紙品質調査事業」、「古紙品質情報ネットワーク」の充実を進め、「個別品質対策」は必要に応じ、地方自治体等関係団体との連携を図ります。

(1) 古紙品質調査事業

全国の製紙メーカーの協力の下、古紙開梱組成調査を実施します。

(2) 古紙品質情報ネットワークの運用

全国展開した古紙品質情報ネットワークの完全運用を進め、製紙工場での品質トラブル情報を他社他工場、古紙問屋へ伝達するとともに古紙品質に関する情報共有を図ります。

(3) 個別古紙品質対策

4大禁忌品である「昇華転写紙」、「感熱性発泡紙」、「ロウ引き段ボール」、及び「臭いのついた紙」の混入防止等、禁忌品対策を実施します。また、一般住民への啓発など必要に応じ、地方自治体を含め関係団体との連携を図ります。

2. 広報事業

紙リサイクルの促進及び安定を図るため、古紙排出時の分別及び禁忌品除去の徹底等に関する事業を実施します。中でも重点事業として、地方自治体職員や未来の紙リサイクル促進を見据え小中学生を対象とした啓発事業、紙リサイクルセミナーの実施やホームページの更なる充実など情報の発信に一層力を入れて取り組みます。特に2019年度に文部科学大臣賞の新規交付を受けた『全国小中学生“紙リサイクル”コンテスト』については応募点数の増加等内容の充実を図ります。

また、中国の古紙輸入規制や東南アジア各国に拡大した輸入古紙品質基準強化を背景とする構造的な古紙余剰問題について、広く情報発信に努めてまいります。

(1) 紙リサイクル啓発事業

1) 紙リサイクル研修会

従来は紙リサイクル研修会、紙リサイクル意見交換会を個別に行ってきました

たが、合理的に推進を図るため、紙リサイクル研修会に統合します。従来にも増して、地方自治体等と連携し、地方自治体職員や集団回収実施団体代表者、事業者等を対象に紙リサイクルの安定・向上に向けた研修会、意見交換等を実施します。

2) 紙リサイクル出前授業

未来の紙リサイクル促進を見据え、全国各地で実施している小学生を主体に紙リサイクルに関する正しい知識や考え方を身につけてもらう事を目的とした出前授業の拡大を図るとともに、必要な講師の育成を行います。

3) 地域広報活動

各地域にて開催される紙リサイクルイベントへの参加等、紙リサイクルの啓発のための広報活動を実施します。

4) 紙リサイクルセミナー

10月の3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進月間に毎年開催している紙リサイクルセミナーを、本年は10月15日（木）に開催します。

5) 啓発資料等の配布

一般消費者向け、事業者向けに紙リサイクル啓発のためのリーフレット等を提供し、また、国内外の紙リサイクル関連情報を掲載した会報を、業界関係者・自治体等を対象に発行します。

“古紙ハンドブック2021”の発行に向けて資料の収集・整理を行います。

6) 紙リサイクルコンテスト

12回目となる「全国小中学生“紙リサイクル”コンテスト2020」を実施し、作文・ポスターの優秀作品を選定・表彰します。応募点数の増加等内容の充実を図ります。

7) 未利用古紙の掘り起こし・品質確保等の啓発

未利用古紙の掘り起しや古紙品質維持改善のため一般消費者向けに紙リサイクル及び古紙分別等の理解を深める情報発信ツールの制作を検討します。

(2) 紙リサイクル普及事業

1) 顕彰制度

永年にわたり古紙の回収、利用の促進に寄与する諸活動を行い、紙リサイクル推進に貢献してきた集団回収実施団体に対し感謝状を贈呈します。

また、紙リサイクルへの貢献とともに活動の目的やその内容が素晴らしい団体に対し特別活動賞を贈呈します。

さらに、紙リサイクルに永年貢献した関連団体に対し、表彰状を贈呈します。

2) グリーンマーク

古紙利用製品の認識向上及び利用拡大を図るため、グリーンマークの普及に努

めます。

3. 調査研究事業

国内では、中国の古紙輸入政策変更及び東南アジアの輸入古紙の品質基準強化による国内古紙回収に与える影響、未利用古紙の掘り起こし・品質確保に鑑み、地方自治体における古紙関連施策の調査や、新潟県におけるオフィス古紙回収モデル事業を引き続き実施します。また、禁忌品混入による抄紙工程への影響等の調査、eコマースの進展による紙リサイクルへの影響等を調査します。

海外では、米国・欧州の状況変化を把握しながら、古紙輸入“0”を進めている中国側関係者との交流や情報収集により、我が国の紙リサイクルへの安定・維持に努めます。

(1) 国内資源化調査

1) 雑誌・雑がみ・オフィス古紙調査

中国及び東南アジアの輸入古紙の品質維持強化による国内古紙回収段階における品質対策を把握するための“古紙品質改善に向けての取組みに関する実態調査”、また事業所のリサイクル状況への影響を把握するため地域を限定した予備調査を実施します。

2) 地方自治体古紙関連施策調査

全市区町村に対して、引き続き古紙関連施策、可燃ごみへのリサイクル可能な紙類の混入状況、在留外国人の古紙分別状況の調査とともに、中国及び東南アジア諸国向け古紙輸出状況の変化等についてアンケート及びヒアリング調査を継続して実施します。

3) 新技術に対応した紙リサイクル促進に関する調査研究

リサイクル対応型印刷資材の開発状況等の調査を実施するとともに、リサイクルに対応した新技術の開発を促進します。現在の古紙処理技術における禁忌品混入による抄紙工程への影響などを調査します。

4) 未利用古紙の回収ネットワーク構築（モデル事業）

資源化されずに「ごみ」として処理されている古紙を回収するため、古紙問屋・回収業者と連携し、事業所（オフィス）を対象としたモデル事業（新潟県）を継続して実施します。

5) 外部委員会

日本式脱墨法のJIS化に向けた取り組み等を支援します。

(2) 海外市場調査

中国の古紙輸入政策やそれに伴う状況の変化を把握するため、日中古紙セミナーの開催など中国の製紙・古紙業界関係者と情報・意見交換を行います。

また、古紙の輸出動向を把握するため、欧米の古紙回収事情及び中国の古紙輸入

規制への対応等の情報収集に努めます。

(3) 統計調査

国内外における古紙需給統計等を収集し取りまとめを行い公表します。

4. 紙の資源リサイクル安定化対策事業

中国及びインド、東南アジア諸国の古紙輸入政策変更が関係各国の紙リサイクルシステムに大きな影響を与える中、我が国の紙リサイクルシステムへ悪影響が及ばないよう対策を講じます。

(1) 古紙余剰対策事業

1) 紙リサイクル維持対策（備蓄事業）

紙リサイクルシステムを維持のため余剰が生じた場合の対策を講じます。

(2) 紙の資源リサイクル安定化施策事業

1) 海外調査研究

日本の紙リサイクル安定化のため、インドを含めた東南アジア諸国の紙リサイクルの実態把握に努めるとともに、中国に代わる古紙の輸出先としての販売ルート拡大に向け調査を実施します。

2) リサイクル方法の調査研究

古紙の製紙原料以外の用途に関する調査を実施します。

また、eコマースの進展による紙リサイクルへの影響等を、段ボール需要や回収形態を対象として調査し分析します。

5. その他の事業（地区委員会活動事業）

全国8地域における委員会において、各地域の独自性を考慮し、地域に応じた研修会（工場見学、講演会等）等の事業を実施します。